

令和8年度(令和7年度実施)長崎県公立学校教員採用選考試験 **変更点について**

令和8年度(令和7年度実施)教員採用選考試験の変更点についてご確認ください。

変更点1	申請方法について
------	----------

《変更前》	《変更後》
原則として電子申請 願書(両面印刷)での出願も可	電子申請 <u>のみ</u>

変更点2	全国オンライン試験*日程について
------	------------------

※小学校・中学校の本免(国公立学校本務教員に関する免除申請)申請者で、
第2次試験のオンライン受験を希望する者対象

《変更前》	《変更後》
1回実施 実施日:令和6年8月24日(土)	2回実施 <u>1回目実施日→令和7年6月28日(土)</u> <u>2回目実施日→令和7年8月30日(土)</u>

変更点3	第1次試験の教職教養・一般教養試験について
------	-----------------------

《変更前》	《変更後》
教職教養(35点) 一般教養(15点)	<u>教職教養のみ(35点)</u>

変更点4	大学3年生の受験について
------	--------------

《新設》	
対象	改善内容
<u>すべての校種・教科</u>	<u>大学3年生の受験を実施する。試験は第1次試験のみ。合格者は、翌年の第1次試験の全てを免除し、第2次試験から受験する。</u>

変更点5	小学校専科(英語)教員採用について
------	-------------------

《新設》	
対象	改善内容
小学校教諭	<u>小学校専科(英語)教員として採用。</u> <u>出願条件: 中学校の英語教諭普通免許状を取得している者。</u> ・ <u>中学校英語受験の第2希望に小学校専科(英語)を選択することができる。</u> ・ <u>小学校専科(英語)教員不合格者のうち、小学校教諭普通免許状所有者で、一定の水準を満たした者は、小学校教諭として合格とする。</u>

変更点6	中学校の特別支援教育担当教員採用について
------	----------------------

《新設》	
対象	改善内容
中学校教諭	<u>中学校における特別支援学級の主な担当として、特別支援教育担当教員を採用し、特別支援教育の充実を図る。</u> <u>出願条件: 中学校のいずれかの教科の普通免許状を有する(もしくは取得見込みである)ことに加え、特別支援学校教諭普通免許状を有する(もしくは取得見込み)のもの。</u>

変更点7	大学推薦特別採用選考の対象教科・科目について
------	------------------------

《変更前》	《変更後》
【対象校種・教科】 小学校教諭 中学校教諭(国語・理科・音楽・美術・ 技術・家庭・英語) 高等学校教諭(国語・地歴・数学・英語・家庭・ 情報・工業・商業) 特別支援学校教諭	【対象校種・教科】 小学校教諭 中学校教諭(<u>すべての教科</u>) 高等学校教諭(国語・ <u>世史・日史・地理・公民・ 数学・物理・化学・生物・地学・ 英語・家庭・情報・工業(機械・ 電気・建築・土木・工業化学)・ 商業)</u>) 特別支援学校教諭

変更点8	英語資格等保有者特別採用選考について
------	--------------------

	《変更前》	《変更後》
対象	中学校・高等学校教諭(英語)	<u>小学校専科(英語)教諭</u> 中学校・高等学校教諭(英語)
相当について CEFRB2	英検 IBA は不可 TOEIC IP テストオンラインは不可 GTEC アセスメント版は不可	<u>公式な成績証明書や認定書が発行されるものについては、ペーパー版・コンピュータ版どちらも可。</u>
申請要件	「大学又は大学院において(科目等履修生を含む)、「教育の基礎的理解に関する科目」や「生徒指導、教育相談等に関する科目」を5単位以上取得又は令和8年3月31日までに取得見込みで、かつ英語の技能を活用して学校現場における2週間程度の英語教育インターンシップ(授業、特別活動などの実践経験)等を令和7年12月末までに終了している者。	「大学又は大学院において(科目等履修生を含む)、「教育の基礎的理解に関する科目」や「 <u>道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目</u> 」を5単位以上取得又は令和8年3月31日までに取得見込みで、かつ英語の技能を活用して学校現場における2週間程度の英語教育インターンシップ(授業、特別活動などの実践経験)等を令和7年12月末までに終了している者。

変更点9	離島教育特別採用選考の実施要項について
------	---------------------

	《変更前》	《変更後》
	電子申請の際に、「離島教育特別採用選考申請書」を添付資料として送信すること	電子申請の際に、「離島教育特別採用選考申請書」を添付資料として送信すること。 <u>なお、大学や大学院等において、「複式教育論」「小規模教育論」など離島教育に関する科目の単位を取得している者は、「単位取得証明書」等を添付することにより、「離島教育特別採用選考申請書」を送信しなくてもよいものとする。</u>

変更点10	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士有資格者特別採用選考について
-------	---------------------------------

	《変更前》	《変更後》
	採用予定者数は、1名程度とする。	<u>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士それぞれの配置状況を踏まえ、採用する職種、人数を決定する。</u>

変更点11	高校工業の第2志望枠について
-------	----------------

《新設》	
対象	改善内容
高等学校教諭 (工業)	高校工業志願者において、志願する科目と第2志望の科目を選択できるようにする。

変更点12	栄養教諭の第2志望枠について
-------	----------------

《新設》	
対象	改善内容
栄養教諭	栄養教諭志願者において、中学校家庭科または高等学校家庭科を第2志望として選択することができる。

変更点13	小学校教諭、中学校教諭、栄養教諭の区分Ⅱ合格について
-------	----------------------------

名簿登載期間について

《変更》		
校種・職	区分	名簿登載期間
すべての校種・教科	I	名簿登載日から令和9年3月31日まで
	II	名簿登載日から令和8年1月31日まで

任用について

《変更》		
校種・職	区分	任用について
すべての校種・教科	I	原則として任用する。
	II	令和8年1月31日までに、区分Iの合格者に辞退者が生じた場合、または定年退職以外で退職を希望する本務者が生じた場合、区分IIの合格者の中から順に区分Iとして扱い任用する。

変更点14	加算申請要件の追加について
-------	---------------

《新設》	
特別支援学校教諭志願者において、複数教科の中学校教諭(高等学校教諭)普通免許状を有する者又は取得見込みの者には3点を加算する。	